

## 特集 令和4年4月からデマンドタクシーの 町外運行&土日運行開始



### 【目次】

6-7p より便利に！町のデジタル化を推進します

8-9p 11月は児童虐待防止指針月間です

11p はあとふるパワーアップリーダー養成  
セミナー参加者募集

16p 「骨ウエーブ」で骨の健康度をセルフ  
チェックできます

22p 鳩山町H・Mウォーキング開催

24p レポート「上熊井農産物直売所がグランド  
オープン」

25p 「令和3年度鳩山町スポーツ賞」

26p 「鳩山幼稚園運動会」



# 1 令和4年4月1日開始の町外運行における乗降所(予定)をお知らせします

## ■坂戸入西地区の乗降所



## ■北坂戸地区の乗降所(北坂戸駅付近)

坂戸ガス株式会社駐車場(北坂戸駅より徒歩3~4分)



## デマンドタクシー利用者の声



デマンドタクシーの運行開始直後から、利用させていただいています。数年前に免許を返納してからは、特に使う頻度が増えました。買い物と通勤で使っていますが、日曜日の勤務もあるため、土日の運行開始は、とても助かります。

また、坂戸市内の交通事業者の説明の上、民有地に町外乗降所を設置することで、「鳩山町地域公共交通会議」で合意形成を行いました。

今後、交通会議で協議が調った証明書を添え、運輸局へ事業計画変更の届け出を行うことにより、令和4年4月1日から、町外及び土日運行を行う予定です。

# 令和4年4月から デマンドタクシーの 町外運行&土日運行開始

デマンドタクシーがより便利に

ドア・ツー・ドアの生活交通として  
デマンドタクシーが新たなステージへ

町民の足を支えて  
令和4年度で13周年

本町ではデマンドタクシーを平成21年7月から運行中です。これは、患者の方も利用できた埼玉医大病院職員送迎バスが平成21年3月に廃止となり、替わりを求める声が大きかったことから、その廃止代替バスとしての位置づけとして開始しました。「有償で、自動車を使って、旅客を運送する」事業を行うには、関係者の協議を調えて、国土交通大臣へ事業の許可及び事業計画の認可申請を行う必要があります。

そこで、本町では協議機関として、町内の交通事業者、運輸手の代表、埼玉県バス及びタクシー協会、道路管理者、警察、運輸局、住民代表、町で構成する「鳩山町地域公共交通会議」を設

置しました。

ピンチをチャンスに

また、バス及びタクシーの事業者が町内になかったことを背景として、鳩山町の関係者で合意できる最大範囲である町内全域を、埼玉医大への廃止代替に加えて、認可を得ました。

につさい花みず木行きの  
廃止代替バスとして

一方で平成18年12月から運行



▲令和3年9月28日に開催した鳩山町地域公共交通会議の様子

広報9月号でお知らせしましたとおり、令和3年7月29日に開催した、鳩山町地域公共交通会議において、今後の公共交通の運行見直しの具体案として、入西地区及び北坂戸への町外運行や土日運行などが決定しました。その後、町では調整を進め、令和3年9月28日に開催した同会議において、町外乗降場所、町外及び土日運行の開始日・運賃等が決められました。今月号では、その内容をご案内します。 ■問合せ 役場政策財政課 ☎296・1212

していた鳩山ニュータウン線のにつさい花みず木行きが、平成30年9月で廃止となり、この替わりを求める声が町に寄せられるようになりました。そこで、平成31年3月に策定した地域公共交通再編実施計画に、町外へのアクセス性向上のための利用希望調査を検討することが位置づけられました。道路運送法の手続きとして、廃止代替であれば、坂戸につさい花みず木への、デマンドタクシーでの運行の可能性が見えてきましたが、費用の面で課題がありました。

そこで、計画をもとに、令和2年11月に全世帯への公共交通ニーズアンケート調査を行い、利用が低迷している町内循環バスを廃止し、その費用をデマンドタクシーに充てて、につさい花みず木まで運行することとした。



## デマンドタクシーの 愛称を募集します

鳩山町デマンドタクシーが町外運行の拠点拡大と土日運行を開始する令和4年度は、鳩山町町制施行40周年にもあたります。リニューアルされる鳩山町デマンドタクシーが、今まで以上に多くの町民に愛され、親しまれるために、愛称を募集します。

### ■応募資格

- ①どなたでも可能です（年齢、町内在住の有無を問いません）。
- ②個人による応募のみとし、グループでの応募は不可とします。
- ③応募作品は自作未発表のもので第三者が有する商標権・著作権・意匠権を侵害しないものに限りです。

### ■募集期間 11月1日（月）～26日（金）

### ■投票期間 12月1日（水）～14日（火）

【投票期間中、デマンドタクシー車内及び電子申請（インターネット）で一般投票を行います】

### ■選考・結果発表

審査員による採用候補作品の選定後、一般投票・最終審査を経て決定し、広報はとやま1月号及び町ホームページに掲載予定です。なお、採用された方には、地域特産品等の記念品を贈呈します。

■応募方法 応募用紙（役場政策財政課窓口とデマンドタクシー車内で配布、及びインターネットからダウンロード可）を持参・郵送・FAXいただくか、電子申請（インターネット）により応募できます。

■問合せ・提出先 〒350-0392 比企郡鳩山町大字大豆戸184-16 役場政策財政課 ☎049-296-1212 FAX049-296-2594

## デマンドタクシー 利用者の声

私や夫、同居している娘は運転免許証を持っていないので、家族で買い物時にデマンドタクシーをよく使わせてもらっています。また孫の保育園の迎えに行くときにも使わせてもらっていて、希望の時間に予約が取れるので助かっています。今後、町外の買い物でも利用してみたいと思います。

五十嵐 宏子（いがらしひろこ）さん

デマンドタクシー・町内循環バス乗車回数券について

## 「お買い物券」の使用期限は 令和4年3月31日までです



すでに広報はとやま7月号や町ホームページでもお知らせしていますが、デマンドタクシー・町内循環バスの普及を目的に、乗車回数券に特典としてつけていた、町内協賛店で使用できる「お買い物券」は、当初の目的を達成したことから、令和4年2月末販売分までで発行終了とさせていただきます。

令和4年2月末までの販売分についてくる「お買い物券」の使用期限は、令和4年3月31日までとなります。使用期限後の使用や換金は一切できませんので、お早めにご利用ください。

■問合せ 鳩山町地域公共交通会議事務局（役場政策財政課） ☎296-1212

## 2 令和4年4月2日から土日運行を開始します

令和4年4月2日から、デマンドタクシーの土曜、日曜日の運行を開始します。土日利用分は、**できる限り平日での予約をお願いいたしますが**、土日の当日予約も受け付けるように現在調整中です。

### 利用には最初に **利用登録** が必要です

登録方法は、申請用紙（役場政策財政課、東出張所等に設置、町ホームページにも掲載）に必要事項を記入し、予約センターに送付するか、役場政策財政課または、東出張所窓口にご提出ください。

利用登録から1週間ほどで登録証が郵送されます。あらかじめ余裕をもった登録に、ご協力をお願いします。

また、廃止となる町内循環バス利用者をカバー

す。なお土日運行における予約開始日につきましては、決定次第、広報はとやま等でお知らせします。また、インターネット予約に関しましても、引き続き前向きに検討していきます。

するため、デマンドタクシーの車両を1台増車する予定です。



## 3 町外運行における料金決定&従来運行料金の変更

デマンドタクシーの運賃は、小学生以上の方から有料となります（未就学児は無料です）。令和4年4月1日からの町外運行開始に伴い、坂戸入西地区の運賃を1回300円、北坂戸地区を1回600円とします。

また、持続可能なデマンドタクシーの運行とするために、町内エリア便を1回200円、埼玉医大便を1回600円に改定いたします。利用者の皆さまのご理解をお願いいたします。

なお、利用促進のために始めたお買い物券付き乗車回数券は、今後発行せず、**現金払い**といたします。既に購入済みの乗車券は、使用することができます。



令和4年4月からの  
運行日時・運賃

4月からは  
現金払いに

| 行き先   | 運行日時                                      | 運賃         |
|-------|-------------------------------------------|------------|
| 埼玉医大  | 月～金曜日（変更なし。時刻表は町ホームページまたは、公共交通マップをご覧ください） | 1回<br>600円 |
| 町内    | 毎日 午前8時（乗車時刻）                             | 1回<br>200円 |
| 入西地区  | から午後5時（下車時刻）                              | 1回<br>300円 |
| 北坂戸地区 | まで                                        | 1回<br>600円 |

※祝日と年末年始（12月29日から翌年の1月3日まで）は運休です。

私たちが安全に  
運行します！

## デマンドタクシーの 運転手の皆さんにお話を伺いました



3号車担当  
須永 正之 運転手

デマンドタクシーの運転に携わって10年になりますが、その10年来的つながりを感じるものがあります。病院利用の方や買い物などに利用する方が多かったですが、皆さんとても良い方です。予約が多いので、皆さんの予約時間に間に合うようにしながらも、安全に運転していくように心がけます。



2号車担当  
池田 裕太 運転手

これまで、鳩山町内の地域の運行を妨げないように、安全運転に努めてきました。今後、町外運行が開始されますが、走り慣れない坂戸市の方にも迷惑をかけないように、引き続き安全運転を心がけていきたいと思っています。



1号車担当  
根本 浩 運転手

医大に運行するデマンドタクシーを運転しているので、特に、血圧のあがらないような、丁寧な運転を心がけています。これからも安全運転を心がけてまいります。後部座席でもシートベルトの着用には、引き続きご協力ください。



平成21年7月から運行を開始したデマンドタクシーも令和4年度で13周年となります。この13年で町民のニーズや状況が変化することに合わせ、この度、令和4年4月から町政40周年記念事業として、デマンドタクシーの町外運行の開始と、土日運行の開始を行うことになりました。今後も、町では、安心・安全な公共交通を目指して運行してまいります。

## 電子書籍のメリット

- ① 24時間365日利用できます
- ② 破いたり、汚したり、無くしたりする心配がありません
- ③ 返却期限がきたら自動で返却されるので、返し忘れの心配がありません
- ④ 文字を拡大することができます
- ⑤ 音声読み上げ機能がある書籍もあります

## ■視覚障がい者利用支援サイトは無償提供

また、障がい者等がマウス等を使わずに音声情報でパソコン操作をするためのソフト「視覚障がい者利用支援サイト(テキスト版サイト)」を無償提供します。

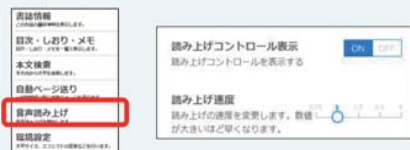


▲視覚障がい者利用支援サイト(テキスト版サイト)

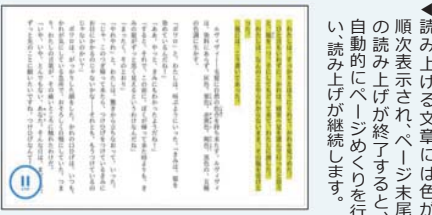
便利で安心！

## ■電子書籍には音声読み上げ機能 対応の書籍もあります

今回導入される電子書籍は、テキストデータを読み上げる機能を有しており、また、絵本などでは、音声コンテンツも提供しています。



▲サイドメニューの音声読み上げメニューを選択すると、音声読み上げが開始します。



# より便利に！町のデジタル化を推進します！

11月16日から登録スタート

## ■デジタル図書館利用方法

**対象** 町内在住・在勤・在学で、図書館の利用カードをお持ちの方  
※図書館利用カードをお持ちでない場合は、事前の利用登録が必要です。

**貸出冊数** 3冊まで  
**貸出期間** 15日以内  
**利用料金** 無料(通信料は別途かかります)  
**利用方法** デジタル図書館用のIDとパスワードが必要です。

**申込** 図書館利用カードと住所・氏名が確認できるもの(運転免許証、保険証、学生証、町外在住者は鳩山町に在勤・在学していることが分かるものなど)をお持ちの上、図書館カウンターまでお越しください。11月16日(火)より、デジタル図書館の利用登録を受け付けます。

## ■電子書籍の利用方法

### 1 利用登録

図書館カウンターでデジタル図書館用の利用登録をします。(パスワード等を設定。初回のみ。)

### 2 専用サイトへログイン

デジタル図書館サイトのトップ画面で利用者IDとパスワードを入力しログインします(今後、町立図書館ホームページにデジタル図書館サイトへのリンクを貼る予定です)。



### 4 自分の端末で読む



▲返却もボタンを押すだけで完了です。

貸出期間中、いつでも気軽に読むことができます。また、次の方の予約が入っていない場合、延長して借りることもできます。

### 3 サイト上で借りる



ログイン後、読みたい本を選んで「借りる」ボタンを押すだけで借りられます。また、許諾されたタイトルには「試し読み機能」もあります。

▲貸出中の場合は、予約ができます。

「鳩山町デジタル図書館」  
12月1日(水)午前9時30分サービス開始

## 参加者募集

簡単・早い・便利！

## e-Tax【スマホで確定申告】説明会を開催します

所得税の確定申告について、マイナンバーカード(またはID・パスワード)とスマートフォンを使って自宅で簡単にできる「e-Tax」の操作説明会を開催します。

電子申告(e-Tax)とは、国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」を使用し、インターネット経由で申告、納税、還付手続きを完結する便利なシステムです。当日はご自分のスマホ等で、皆さんに申告操作を実際に体験していただきますが、一度覚えれば来年以降も自宅で申告できますので、この機会にぜひ、ご参加ください。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の一環としても、申告会場での対面による接触機会を減らしていきましょう。

- 参加資格 鳩山町に住所を有する方
- 日時 11月29日(月)午前10時～11時
- 場所 町地域包括ケアセンター 地域の交流スペース
- 講師 東松山税務署職員 ■費用 無料
- 持ち物 スマートフォン・マイナンバーカード(お

## e-Taxの大きな3つのメリット

- ① 会場に向かう必要がなく、24時間いつでも提出できます。
- ② 一部添付書類の省略ができます(生命保険料控除の証明書など)。
- ③ 還付金がある場合は、会場で申告した場合より振込みが早くなります。

持ちの方)・筆記用具

■募集人数 40人(先着順)

■申込方法 11月18日(木)までに町税務会計課へ電話・メール(氏名・住所・連絡先を記載)で申込み  
※参加者の中でご希望の方には、説明会終了後「ID・パスワード」発行会も予定しています。本人確認書類(運転免許証、保険証など)をお持ちください。また新型コロナウイルス感染拡大予防の面から、マスクの着用をお願いします。

■申込・問合せ 役場税務会計課 賦課担当

☎ 296-5892

E-mail h130@town.hatoyama.lg.jp





▲山村学園短期大学の学生が作成した、児童虐待防止の横断幕を持つ巣立先生

—最後に、皆で子育てを見守る地域にしていくなために、子育て世代、それを見守る地域の方などへ、メッセージをお願いします。

子育て中の保護者に対し、周りの家族や友人ができる対応についてのポイントは、周囲の方には、子どもを数時間でも預かったり、話を聞いてあげたり、美味しいものを差し入れするなど、疲労感や悩みを軽減するようなことをお願いしたいです。子育てが当たり前でなく、大変なことを理解し、保護者の方を労うことが必要です。また、子育てに関してアドバイスをするのはなく、ただ単に聴く、気持ちを肯定することをお願いします。

昔のように子育ては母親が一人で行い、頑張るものではありません。また家族のなかだけで子育てを行うのではなく、様々な人の手助けや地域との連携が必要です。道端で子育てをしているお母さんに会ったら、「いつも頑張ってますね」と一声かけてあげるなどの些細なことが非常に重要です。

お母さん方も、もっと周囲の方々に助けをもらいましょう。子育てを誰かに手伝ってもらうことは「逃げ」ではなく、必要なことです。道端で子育てをしているお母さんに会ったら、「いつも頑張ってますね」と一声かけてあげるなどの些細なことが非常に重要です。

## 保護者が「カッ」となったときの対処法

### 巣立先生おすすめの

子育てをしていると子どもが言うことを聞かないことはよくあり、子どもに親の言うことを聞かせたいという支配欲も生まれてしまいます。この支配欲は虐待の原因ともなりえますので、非常に注意しなければなりません。

①まずは子どもの安全を確保したうえで、物理的な距離をとりましょう。

②誰かに愚痴をこぼすのも、とても重要です。



聴く側の方は、アドバイスより聴くこと、話している方の気持ちを肯定することをお願いします。



子どもと関わる中で、いろいろな工夫をしてもうまくいかないことがあります。そのようなとき、周囲の力を借りることで解決につながる場合があります。そんなとき鳩山町では、町の相談窓口や保健センター、子育て世代包括支援センター等で相談を受けていますので、お気軽にご利用ください。

## 身近な相談窓口

- ・子育て世代包括支援センター『ぴっぴ』 ☎ 298-1136
- ・町保健センター ☎ 296-2530
- ・鳩山町つどいの広場『ぼっぼ』 ☎ 296-7733
- ・ひばり子育て支援センター ☎ 296-5694

ひばり子育て支援センターではメールによる相談(hoikuen@hibari.or.jp)も行っています。また令和4年1月からZoomによるオンライン相談も開始予定です。相談内容や個人情報他他人に漏れることはありませんので、安心してご相談ください。



## 「児童虐待かも」と思ったら、「189」にダイヤルを

児童相談所虐待対応ダイヤル「189」とは、虐待かもと思った時などに、すぐに児童相談所に通告・相談できる全国共通の電話番号です。通告・相談は、匿名で行うことができ、通告・相談をした人や、内容に関する秘密は守られます。「虐待かも」と思ったら、児童相談所または町保健センターへご連絡ください。

- ・児童相談所虐待対応ダイヤル（通話料無料） ☎ 189
- ・町保健センター ☎ 296-2530

# 11月は児童虐待防止推進月間です ~189 (いちはいく)「だれか」じゃなくて「あなた」から~ (令和3年度児童虐待防止推進月間標語)

国は毎年11月を児童虐待防止推進月間と定め、あらゆる世代・立場の方々に広く関心を持っていたき、児童虐待をなくすための意識を高めることを目的にさまざまな呼びかけを行っています。

児童虐待とは、保護者によって児童(18歳未満)を虐待することです。児童虐待には「身体的虐待」「性的虐待」「ネグレクト(育児放棄)」「心理的虐待」があります。

令和3年9月には、令和2年度の児童相談所の児童虐待対応件数が、20万5,029件(速報値)と初めて20万件を超え、過去最多であったことが発表されました。

コロナ禍の現在、外出機会や活動の制限等により、子どもも大人も心身にストレスを抱える方が多くなっていると考えられ、児童虐待も起こりやすい状況と懸念されています。

このような状況の中、子どもたちを取り巻く環境の変化について、また、子ども・親・家族・地域・行政がそれぞれの立場でできることについて、子どもの発達や親子支援の専門家、山村学園短期大学の巣立先生(すだてよしひろ)先生にお話を伺いました。

■問合せ 町保健センター ☎ 296-2530

## Interview

—児童虐待の件数増加に、新型コロナは、大きく影響しているのでしょうか。

関連については、はっきり言えるわけではありませんが、第三者による見守りの機会が減ってしまったことは確かです。家族だけで過ごす時間が増えたことにより、関係性が悪くなってしまう場合もあると思います。周りからは気づかれにくいものや、隠れているものもあるかもしれません。

—先生が保護者支援としてお話を聞いたり、アドバイス等をされるときに大切にしていることは。

子育てがうまくいかないと、「わたしはダメな親だ」と自分を責める親御さんはとても多いです。しかし、お子さんに育てづらいつ感じている特性があったとしても、それは親の育て方のせいで起こっていることでは決してありません。「迷惑をかけてはいけない」と自分だけで何とかしようとしてひとりだけで苦しまないでほしいなと強く思います。今の時代、ソーシャルネットワーク・キング・サービス(SNS)をうまく使った相談体制があると、相談することへのハードルが下がるかもしれません。自分自身、勇気を出して相談してくれた方に信頼してもらえ、支援者でありたいと思っています。



巣立 佳宏(すだてよしひろ)氏

山村学園短期大学講師(社会福祉学修士号、心理学修士号)を取得。認定心理士、保育士、幼稚園教諭I種の資格を持ち、子育て支援センター、教育支援センター、児童養護施設等多くの現場で、心理士、学校カウンセラー、巡回指導員を歴任

## 第6次鳩山町総合計画策定及び鳩山町魅力発信デジタルブック制作のための 「鳩山町の幸せな未来を考える 第1回まちづくりワークショップ」参加者募集

「鳩山町魅力発信デジタルブック」の制作にあたり、町民参加企画として鳩山町の良い所や好きな所を話し合うとともに、「第6次鳩山町総合計画」の策定にあたり、重点事業や多様な価値観を踏まえた施策の参考とするため、鳩山町の魅力や幸福度を高めるための意見交換・検討の場(町民視点での提案を行う機会)として、ワークショップを開催します。

- 日時 11月14日(日) 午前10時～午後0時15分
- 場所 鳩山町地域包括ケアセンター 地域の交流スペース(「はーとんスクエア」内)
- 定員 30人程度
- 内容 グループワークにより、「鳩山町の魅力(良い

所や好きな所)や幸せだと感じること」と「各自が町長だと仮定して、8年後の町民の幸せのためにどのような施策や事業をするか」について考えます。

※新型コロナ対策として1つの会場で開催する代わりに、10月29日(金)～11月12日(金)の期間で、持参、FAX、電子申請(インターネット。右記の二次元コードからアクセス可)により、併せて意見を募集します。

■申込・問合せ 11月11日(木)までに役場政策財政課(☎296-1212 FAX 296-2594)へお申し込みください。



▲ご意見はこちらから

## 「はあとふるパワーアップリーダー 養成セミナー」参加者募集！

身近な場所で、町民の皆さんが自主的に運営する、はあとふるパワーアップ体操を行う活動を、町と埼玉県理学療法士会が支援します。このセミナーは、「はあとふるパワーアップ体操」の実践等を中心に、いつまでも元気に過ごすための体づくりのノウハウを学び、ご自身も効果を実感しながら、その内容を町の元気づくりに活用するためのセミナーです。

■対象者 町内在住の20歳以上の方で、原則セミナー全日程(7回)に参加できる次の①②③いずれかに当てはまる方

- ①習得した体操を活かしたボランティア活動に興味・関心がある、活動に携わりたい、活動をしたいと考えている方
- ②現在、サロン活動などのボランティア活動を行っており、活動の中に定期的に体操を取り入れたいと考えている方
- ③町外在住ではあるが、鳩山町内で、はあとふるパワーアップ体操を活用した定期的な活動を、開始したいと考えている方

■日時 12月8日、15日、22日、令和4年1月5

日、12日、26日・2月2日(全7回すべて水曜日)午後2時から3時30分(受付は午後1時30分から)

■内容

- ①町内で「はあとふるパワーアップ体操」を活用した地域活動をはじめるための基礎講座
- ②「はあとふるパワーアップ体操リーダー」として活動するための実践講座

■会場 町地域包括ケアセンター ※12月15日(水)は鳩山町泉井交流体験エリアの交流体験館で実施

■講師 理学療法士等リハビリ専門職ほか

■費用 無料 ■定員 20人程度

■持ち物 マスク、飲み物、筆記用具、動きやすい靴、服装でお越しください。

※5回以上出席された方には、最終日に修了証等をお渡しします。

※今後の新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の一部変更または中止になる場合がございます。

■申込 11月11日(木)から25日(木)までに町地域包括支援センターまでお申し込みください。

■問合せ 町地域包括支援センター ☎296-7700

## マイナンバーカード取得と電子証明書の更新の相談・手続き受付中



町では、平日お勤め等により来庁できない方のために休日に臨時開庁し、新規申請や申請後のマイナンバーカードの受け取り、電子証明書の更新に関する相談・手続きを行っています。

◆11～12月 休日臨時開庁日

■日程 11月14日(日)・27日(土)

12月12日(日)・25日(土)

■時間 午前9時～正午 午後1時～午後3時

■場所 役場町民健康課(庁舎1階)

■問合せ 役場町民健康課 ☎296-5891

申請期間は  
令和4年2月  
28日まで

## 子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯分)を給付します



新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、子育てと仕事を1人で担うひとり親世帯の心身に大きな困難が生じていることを踏まえ、県から児童1人当たり一律5万円の給付金を支給します。なお、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けた方は、5月11日に支給済みです。

### ◆申請対象者について

①公的年金等を受給しているため児童扶養手当の支給を受けられない方

公的年金等を受給しているため、令和3年4月分児童扶養手当の支給要件に該当するが全額停止となっている方や、児童扶養手当の申請をしていないひとり親世帯の方が対象となります。

※平成31年1月～令和元年12月の収入や所得額について支給要件があります。

②児童扶養手当の支給を受けていないひとり親世帯(※)の方

児童扶養手当の申請をしていない方や令和3年4月以降に児童扶養手当を申請した方、または令和3年4月分の児童扶養手当の支給要件に該当するが、所得制限等により全額支給停止となっている方で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっているひとり親世帯の方が対象となります。

(※)児童扶養手当法第4条に定める支給要件を満たし、18歳になった年の年度末までの児童、もしくは一定の障がいのある20歳未満の児童を養育する方に限ります。また令和2年2月以降の収入等について支給要件があります。

### ◆申請方法と支給日について

■提出方法 役場町民健康課へ持参または郵送

■申請期間 令和4年2月28日(月)(必着)

■申請に必要なもの

- ・申請書(埼玉県及び鳩山町のホームページに掲載しています。児童扶養手当受給資格者の方へは、8月の現況届のお知らせに同封しています)
- ・本人確認書類(免許証、健康保険証、マイナンバーカード、パスポート等)の写し
- ・受取口座を確認できる書類(通帳、キャッシュカードなど)の写し
- ・児童扶養手当の支給要件を確認できる書類(申請者及び児童の戸籍謄本等)※児童扶養手当の申請をしている方や現況届提出の対象となっている方は不要です。
- ・簡易な収入(所得)額の申立書
- ・収入額や所得額がわかるもの(給与明細、年金振込通知書、個人事業の帳簿等)の写し

■支給日 申請日の翌月末日(見込み)

■問合せ 役場町民健康課 ☎296-5891

※窓口での相談や申請の際、確認等で時間がかかる場合があります。



「子育て世帯生活支援特別給付金」の振込詐欺等にご注意ください！

子育て世帯生活支援特別給付金の支給に関して、役場職員等が「ATMの操作をお願いすること」「手数料の振込みを求めること」は絶対にありません。また「ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうこと」は絶対にできません。不審な電話等がありましたら、警察相談専用電話(☎9110)にご相談ください。

## 鳩山町不正事件に係る再発防止対策有識者会議 で再発防止策等を検討しています



▲10月21日(木)に行った会議の様子

元職員による入札談合等関与行為防止法違反事件の原因究明と再発防止策を町長に提言するため、調査を行っています。なお、有識

者会議は、次の5人の委員で構成しています。

【有識者会議委員(50音順)】

内田 徹氏(町顧問弁護士)、春日 佑介氏(税理士)、河野 良継氏(大東文化大学法学部教授)、吹井 久仁子氏(行政書士)、米田 恵氏(行政書士)





## 11月12日～25日は 「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

配偶者などからの暴力、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為などの「女性に対する暴力」は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女平等の妨げとなっています。この期間をきっかけに、女性に対する暴力の根絶を広く呼びかけ、暴力のない社会づくりを進めていきます。

### ◆ 1人で悩んでいませんか？

あなたが暴力の被害を受け、また、身近な人が被害を受けて悩んでいたなら、一人で悩まず、まずは下記の相談機関にご相談ください。早めの相談が問題解決への第一歩です。相談は無料で、秘密は厳守されます。

| 相談機関                                            | 電話番号           | 受付時間                                                   |
|-------------------------------------------------|----------------|--------------------------------------------------------|
| 西入間警察署(生活安全課 警察安全相談係)                           | ☎ 049-284-0110 | 月～金 午前8時30分～午後5時15分<br>(夜間・土日・祝日は当直対応)                 |
| 埼玉県配偶者暴力相談支援センター(婦人相談センター DV相談担当)               | ☎ 048-863-6060 | 月～土 午前9時30分～午後8時30分、<br>日・祝日 午前9時30分～午後5時<br>(年末年始を除く) |
| 埼玉県配偶者暴力相談支援センター(埼玉県男女共同参画推進センター With You さいたま) | ☎ 048-600-3800 | 月～土 午前10時～午後8時30分<br>(祝日、第3木曜、年末年始、臨時休館日を除く)           |
| 埼玉県西部福祉事務所(地域福祉担当)                              | ☎ 049-283-6780 | 月～金 午前8時30分～午後5時15分<br>(祝日、年末年始を除く)                    |
| 鳩山町役場(総務課 職員・人権政策担当)                            | ☎ 049-296-1214 | 月～金 午前8時30分～午後5時15分<br>(祝日、年末年始を除く)                    |

■問合せ 役場総務課 ☎ 296-1214

## レポート

### 災害時に備えて 可搬型給電器(パワー・ムーバー) を整備しました

災害時等の電源確保対策として、町では新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、可搬型給電器(パワー・ムーバー)を購入しました。この製品は電気自動車の蓄電能力を活用し、電気機器に電力供給を行う装置です。

この装置は、通常の発電機と比べて音も静かで移動も簡単のため、避難所などで活用できます。また、電気自動車1台につき、80Wの照明10台が12時間、600Wの冷蔵庫1台が24時間、同時に供給できるだけの電力が確保できます。10月8日(金)には、当該備品を災害時に使用できるように、町職員を対象とした説明会を行いました。(当日の様子は町公式 YouTube チャンネルでご覧いただけます。)



▶可搬型給電器を利用することで、電気自動車の電力を電気機器に使用することができます(写真は送風機を使用しているところ)。

▶万が一に備えて可搬型給電器を即時に使用できるように職員は操作方法を学びました。



## 住民票の写し等第三者交付に係る 本人通知制度をご利用ください



この制度は、住民票の写しや戸籍などの不正請求を抑制し、不正取得による個人の権利侵害の防止を図るため、代理人や第三者へ証明書を交付した場合に事前に登録していただいた方へ通知する制度です。

■登録できる方 町の住民基本台帳、または戸籍簿・除籍簿に記載がある方、過去に記載があった方

■登録に必要なもの 本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、パスポート等)、住民票の写し(住所も

本籍も町外の方のみ)、委任状(代理人の場合)

■登録事項 氏名、現住所、通知を希望する戸籍の本籍地番・住民票の住所など

■対象となる証明書 住民票(除票含む)の写し、住民票記載事項証明書、戸籍(除籍)全部(個人・一部)事項証明書、戸籍の附票(除票を含む)の写し

■問合せ 町民健康課 ☎ 296-5891



## 11月は「いじめ撲滅強調月間」 「いじめ」は重大な人権侵害です



県では11月を「いじめ撲滅強調月間」と定め、「いじめ」の根絶に集中的に取り組んでいます。「いじめは絶対に許さない」という強い決意で、学校、家庭、地域で徹底していじめ防止に取り組みしましょう。

### 【みんなの力で「いじめ」を防ぎましょう】

- ・児童生徒の皆さんは「いじめ」を見かけたら、先生や、身近な大人に相談しましょう。
- ・家庭では子どもの発する小さなサインに注意しましょう。子どもとの対話が大切です。
- ・地域では子どもたちへの声かけ、見守りをし、心配な時は学校、家庭に連絡をしましょう。

■相談窓口 よい子の電話教育相談(県立総合教育センター)

### これはいじめです

- ・からかう、悪口、おどし文句を言う
- ・遊ぶふりをして、ぶつかる、たたく、ける
- ・金品をたかる、物を隠す、壊す
- ・インターネットやSNSで誹謗中傷をする
- ・仲間はすれ、無視をする など

【18歳以下の子ども用】☎ #7300、または0120-86-3192 【保護者用】☎ 048-556-0874

【Eメール】soudan@spec.ed.jp

【FAX】0120-81-3192

■問合せ 県青少年課 ☎ 048-830-2907



## 水道メーターの検針にご協力ください

各ご家庭の水道メーター検針に、町が委託した会社の検針員が2か月に1度(奇数月の中旬頃)伺います。検針は屋外での作業となりますので、立ち会いの必要はありませんが、敷地内への立ち入りをご了承いただくとともに、次のことについて皆さまのご理解とご協力をお願いします。

◆メーターボックスの上には荷物等を置かないようにお願いします。車両があるときには、お客様ご自身での移動をお願いします。

◆メーターボックスの周囲やボックス内は、いつ

もきれいにしておいてください。

◆検針の際には、犬をメーターから離れた場所に繋いでいただくか、立ち会いで検針をお願いします。

◆家の増改築等でメーターが床下に入らないようにしてください。

※なお、メーターボックスのふたが割れた場合、個人負担にて補修いただくことになります。金額等詳しくは担当までお問い合わせください。

問合せ 役場水道課 ☎ 296-1228

# 暮らしの情報 Life Information



新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、イベント、相談等が延期、または中止となる可能性があります。参加にあたっては、事前に各問い合わせ先にご確認ください。

## 就労

### 東松山税務署 アルバイト職員を 募集します

- ▼勤務期間 令和4年1月上旬～3月末(土・日・祝日を除く)
- ▼勤務内容 ①納税者のパソコン操作補助または事務補助、書類整理等②納税者のパソコン操作補助
- ▼勤務時間 ①午前9時～午後5時のうち昼休み(1時間)を除く②5～6時間③午前11時～午後2時までの3時間(昼休みなし)
- 確定申告相談会場のみの
- ▼勤務場所 東松山税務署または東松山市民文化センター(確定申告相談会場)
- ▼時給 納税者のパソコン操作補助1030円、事務補助、書類整理等1010円 ※通勤手当については、原則、実費相当額を支給(上限あり)
- ▼募集人数 30人程度(定員になり次第締切)
- ▼申込方法 面接日を決定しますので、事前に下記まで電話連絡をお願いします。

### ▼問合せ 東松山税務署 総務課 0493-221-0990 (自動音声案内「2」選択)

### 求人企業合同面接会

採用担当者と直接話してみませんか。予約不要、入退場自由です。求人企業情報を来場者全員に配布します。

▼対象 令和4年3月大学・短大・専門学校卒業見込みの方、既卒(3年以内)の方

▼日時 11月25日(木) 午後1時～4時 受付は正午～午後3時30分

▼場所 大宮ソニックシティ 4階市民ホール

▼持ち物 履歴書複数枚(当日会場でのコピーも可能)

▼参加企業 当協議会ウェブサイトに開催2週間前より掲載予定

▼問合せ 埼玉県雇用対策協議会 048-1647-1418

## お知らせ

### 税を考える週間

11月11日(木)～17日(水)は

と判断できる方(身体障害者手帳を未取得の方も含みます)

②高等学校を卒業した方、もしくは令和4年3月卒業見込みの方、または前記の者と同等以上の学力があると認められる方

▼選考日 【第1次募集】11月26日(金) 【第2次募集】令和4年2月14日(月)

▼問合せ 県立特別支援学校鴻保第一学園(盲学校) 高等部専攻科 231-2121 FAX 239-11015

※相談、見学は随時受け付けます。

### 西入間広域消防組合 普通救命講習会

▼日時 12月5日(日) 午前9時～正午

▼場所 西入間広域消防組合 消防署(毛呂山町)

▼費用 200円(テキスト代含む)

▼定員 20人(先着順)

◆新型コロナウイルス感染症の今後の状況によっては中止、または定員を縮小しての開催となる場合がありますのでご了承ください。

◆講習終了後、修了証を交付し

しくは、県ホームページをご覧ください。

▼問合せ 県温暖化対策課 048-830-3033

### 「介護職チャレンジ」 事業説明会開催

埼玉県では、介護のお仕事に興味のある方を対象に、資格取得のための学校受講から県内介護施設での実務研修、直接雇用

まで、幅広く支援をしています。ご希望の方へ、興味のある方は無料の説明会(予約制)にご参加ください。なお、当制度事業は参加条件がありますので、詳しくは予約時にご確認ください。

▼日時 11月17日(水) 午後1時30分～

▼場所 鳩山町ふれあいセンター 301会議室

▼持ち物 当日の面接を希望される方は、履歴書、健康保険証

▼申込・問合せ 説明会前日まで電話または受託事業者ホームページよりお申し込みください。

(株)シグマスタッフ大宮支店(受託事業者) 048-782-5173



## ごみ・資源収集カレンダー

| 日  | 月                    | 火          | 水                       | 木            | 金          | 土  |
|----|----------------------|------------|-------------------------|--------------|------------|----|
|    | 11/8                 | 9          | 10                      | 11           | 12         | 13 |
|    | A 資源<br>B 資源<br>B 資源 | A 可<br>B 可 | A 資源<br>B 不燃            |              | A 可<br>B 可 |    |
| 14 | 15                   | 16         | 17                      | 18           | 19         | 20 |
|    | A 資源<br>A 資源<br>B 資源 | A 可<br>B 可 | A 不燃<br>B 資源            | A 紙布<br>B 紙布 | A 可<br>B 可 |    |
| 21 | 22                   | 23         | 24                      | 25           | 26         | 27 |
|    | A 資源<br>B 資源<br>B 資源 | A 可<br>B 可 | A 資源<br>B 不燃            |              | A 可<br>B 可 |    |
| 28 | 29                   | 30         | 12/1                    | 2            | 3          | 4  |
|    | A 資源<br>B 資源         | A 可<br>B 可 | A 不燃<br>B 資源            | A 紙布<br>B 紙布 | A 可<br>B 可 |    |
| 5  | 6                    | 7          | A…亀井・今宿地区<br>B…ニュータウン地区 |              |            |    |
|    | A 資源<br>A 資源<br>B 資源 | A 可<br>B 可 |                         |              |            |    |

可…可燃物 不燃…不燃物・有害ごみ 紙布…紙・布類 資源…ペットボトル 資源…びん・かん類 資源…その他容器包装プラスチック類

11月中旬～12月上旬の休日当番医  
※診療時間 午前9時～午後5時

| 日程          | 医療機関           | 診療科目 | 電話番号         |
|-------------|----------------|------|--------------|
| 11月23日(祝・火) | いちごクリニック(東松山市) | 内科   | 0493-36-1115 |
|             | 中村産婦人科(小川町)    | 産婦人科 | 0493-72-0373 |

| 電話番号                                             | 受付時間                                 |
|--------------------------------------------------|--------------------------------------|
| 休日や夜間の急病相談                                       |                                      |
| 救急電話相談 #7119 または ※048-824-4199                   | 毎日24時間                               |
| ※電話相談は医療行為ではなく、電話でのアドバイスにより相談者の判断の参考としていただくものです。 |                                      |
| 平日夜間時のお子さんの急病・けがなど                               |                                      |
| 比企地区 小児夜間 救急センター 0493-22-2822                    | 【受付】月～金の午後7時30分～10時 【診療】月～金の午後8時～10時 |
| 場所：東松山医師会病院内(東松山市神明町1-15-10)                     |                                      |

有料広告スペース





## 暮らしの『相談室』

11月中旬～12月上旬

## ■県の法律相談【要予約】

日時：11月9日(火) (祝日を除く毎月第2火曜日)  
午後1時～4時 場所：ウェスタ川越4階(県川越  
比企地域振興センター相談室) 問合せ：県民相談  
総合センター ☎ 048-830-7830

## ■女性相談【要予約】

日時：11月9日(火) 午後1時～4時 場所：役  
場3階304会議室 問合せ：総務課 ☎ 296-1214

## ■障がい者・障がい児の無料出張相談会【要予約】

日時：11月17日(水) 午前10時～正午 場所：  
ニュータウンふくしプラザ 問合せ：入間西障害者  
基幹相談支援センター ☎ 277-4275、FAX277-4276

## ■町民法律相談【要予約】

日時：11月19日(金) 午前10時～正午 場所：  
役場3階301会議室 問合せ：総務課 ☎ 296-1214

## ■行政相談・人権相談【要予約】

日時：11月19日(金) 午後1時～3時 場所：  
中央公民館石坂分館 問合せ：総務課 ☎ 296-  
1214

## ■行政書士無料相談会【要予約】

日時：12月9日(木) 午前9時～正午 主催・場所・  
問合せ：鳩山町商工会 ☎ 296-0591

## ■生活困窮者自立相談(生活保護受給者は除く)

日時：月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前8  
時30分～午後5時 場所・問合せ：アスポーツ相  
談支援センター埼玉西部・毛呂山出張所(ウイズも  
ろやま) ☎ 080-2274-1445、FAX295-7258

## ■生涯学習相談

日時：毎週木曜日 午後1時～4時 場所・問合せ：  
教育委員会事務局 ☎ 296-1263

## ■消費生活相談

日時：毎週木曜日 午前10時～正午、午後1時～3  
時 場所・問合せ：産業環境課 ☎ 296-5895

## ■その他相談

日時：平日(月～金曜日) 午前8時30分～午後5  
時 場所・問合せ：総務課 ☎ 296-1214

## 相談

「女性の人権ホット  
ライン」強化週間

夫・パートナー  
からの暴力やス  
トーカー行為な  
ど、女性をめぐる  
さまざまな人権問題に、法務局  
職員と人権擁護委員が秘密厳守  
で対応します。多くの女性から  
相談を受けられるように通常の  
受付時間を延長します。

障がい者無料法律  
相談110番

埼玉弁護士会では、障がい者  
の方々を対象に法律相談を電

▼日時 11月12日(金) 18  
(木) 午前8時30分～午後7時  
※ただし11月13日(土)・14日  
(日)は午前10時～午後5時  
▼相談電話番号  
☎ 0570-1070-810  
▼問合せ さいたま方法務局  
人権擁護課  
☎ 048-859-3507

「骨ウエーブ」で骨の健康度を  
セルフチェックできます

町地域包括ケアセン  
ター内に、骨の健康度測  
定器「骨ウエーブ」を設  
置しました。この測定器  
では、簡単に骨の健康度

のセルフチェックができます。ぜひご利用く  
ださい。

使用可能日 平日午前8時30分～午後5時  
(土・日曜・祝日及び12月29日～1月3  
日は使用できません。)

※新型コロナウイルス感染症対策のため、使  
用を休止する場合があります。あらかじめ  
ご了承ください。

## 骨ウエーブ(骨健康度測定器)測定方法

・タッチパネル方式にてご自身で簡単に測定  
ができます。(測定時間約40秒)

- ・測定部位：手首
- ・測定原理：超音波方式
- ・測定結果は、感熱紙に印字されます。

※測定結果はあくまで目安です。疾患の有無  
をあらわすものではありません。

問合せ 町地域包括支援センター  
☎ 296-7700

## お知らせ

## 11月はケアラー月間です

埼玉県ケアラー支援条例で  
は、高齢・障がい・疾病等によ  
り援助が必要な親族などを、無  
償で介護、看護等を行っている  
人をケアラー、ケアラーのうち  
18歳未満をヤングケアラーと定  
義しています。

埼玉県では、今年度から11月

を「ケアラー月間」と定めまし  
た。11月23日(祝・火)には、  
ケアラーやヤングケアラー支援  
について考えるフォーラムをオ  
ンラインで開催します。また、  
社会全体で支えられるように、  
団体や事業者等の皆さまによる  
「ケアラー支援宣言」の募集、  
周知を行います。

この機会にケアラーやヤング  
ケアラーについて考えてみま  
せんか？

▼問合せ 県地域包括ケア課  
☎ 048-830-3256

荒川緑肥を  
無償で配布します

河川の堤防の刈草から作った  
堆肥を配布します。(配布量の  
制限はありませんが、販売等の  
目的の方には配布できません)

▼応募期間 12月10日(金)まで  
(当日消印有効)

▼応募方法 往復はがきにより  
応募(応募多数の場合は数量調整  
※応募の際は荒川上流河川事務  
所ホームページ・役場産業環  
境課・東出張所窓口等にある  
応募要領をご覧ください。

▼配布期間 令和4年1月24日

今後の税務署主催の  
年末調整説明会の  
取りやめについて

東松山税務署では、これまで  
「年末調整説明会」を開催して  
いましたが、令和3年以降は実  
施しないこととしました。  
年末調整に関する各種情報に  
ついては、国税庁ホームページ  
の「年末調整がよくわかるペ  
ジ」をご覧ください。

▼問合せ 東松山税務署  
☎ 0493-122-10990

※年末調整に関するご相談・ご  
質問は、自動音声「1」を選択  
してください。国税局の電話  
相談センターでお受けしま  
す。なお、税務署でのご相談は  
「事前予約」が必要です。

「Sマーク」を  
ご存じですか？

Sマークとは、厚生労働大臣



認可の約款に従っ  
て営業登録したお  
店であることを証  
明するマークです。

このSマークを店頭に表示し  
ているお店は、安心、安全、衛生  
が保証され、信頼できるお店選  
びの大きな目安となります。

▼Sマーク登録店 理容店、美  
容店、クリーニング店、めん類  
飲食店、一般飲食店

▼問合せ 公益財団法人埼玉  
県生活衛生営業指導センター  
☎ 048-863-1873

「障害者用駐車場」は  
必要な方のために  
空けておいてください

障害者用駐車場  
とは、車椅子使用者  
や体の不自由な高齢  
者、障がい者など、車  
の乗り降りや移動には配慮が必  
要な方のための、幅の広い駐車  
区画のことです。

必要がない方は駐車しないな  
ど、皆さんのご理解・ご協力を  
お願いします。

▼問合せ 県福祉政策課  
☎ 048-830-3391

有料広告スペース

有料広告スペース

## お知らせ

## 11月30日は年金の日です

日本年金機構では厚生労働省と協力して、11月を「ねんきん月間」、11月30日を「年金の日」としています。この機会に「ねんきんネット」を利用して、未来の生活設計について考えてみませんか。「ねんきんネット」では、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金見込額について試算をすることもできます。また、マイナナンバーカードで、マイナポータルにログインすることで、「ねんきんネット」へアクセスできるようになりまし。詳細は日本年金機構のホームページをご覧ください。

## ▼問合せ 川越年金事務所

☎ 242-2657 または、  
ねんきんネット等専用ダイヤル  
☎ 0570-0581555

## 納めた国民年金保険料は全額社会保険料控除の対象です

令和3年1月から12月までに

## 野外焼却(野焼き)は禁止されています



野外焼却は、燃焼温度が低いため、ダヨキシンなどの有害物質、煙や臭いが発生し、環境の悪化や近隣トラブルにもつながる行為です。このため町では、野外焼却は一部の例外を除き禁止しています。また、空気が乾燥している時期には火災の原因にもなる危険な行為のため、野外焼却は行わないでください。

## ▼問合せ 役場産業環境課

☎ 296-15894

## 町内の『サロン』

## ■総合福祉センター内常設型サロン

対象：どなたでも利用可 開設日時：月～金曜日(祝日・年末年始を除く)午前10時～午後5時 場所：総合福祉センター1階(大豆戸183-5) 問合せ：町社会福祉協議会 総合相談支援窓口 ☎ 298-5772

## ■ニュータウンふくしプラザ

対象：どなたでも利用可 開設日時：月～土曜日(祝日・年末年始を除く) 午前10時～午後5時 場所：鳩山町コミュニティ・マルシェ内(松ヶ丘1-2-4 タウンセンター1階) 問合せ：ニュータウンふくしプラザ ☎ 290-5469

## ■はーとんカフェ今宿

対象：町内在住の概ね65歳以上の方とその家族 開設日時：毎週火・金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前10時～午後4時 場所：今宿532-7 (プラザM内) 問合せ：はーとんカフェ今宿 ☎ 296-6776

## ■鳩ヶ丘のびのびプラザ

対象：町内在住の高齢者 開設日時：月～金曜日・第2土曜日(祝日・年末年始を除く) 午前9時～午後4時 場所：鳩山小学校内 問合せ：鳩ヶ丘のびのびプラザ ☎ 296-1571

## ■精神保健福祉コミュニティサロン

対象：町内在住の心の健康に悩みのある方とその家族、支援者など 日時：11月11日(木)・25日(木) 午後2時～午後4時 場所：町ふれあいセンター 304 会議室 問合せ：役場長寿福祉課 ☎ 296-1241

有料広告スペース

納められた保険料は、全額社会保険料控除の対象となります。期間中に納められた保険料であれば、過去の年度分や追納された保険料も含まれます。また、ご自身の保険料だけではなく、配偶者やご家族の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。



社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要になります。そのため、令和3年1月1日から令和3年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料控除証明書)」が送られますので、申告書の提出の際には必ず、この証明書または領収証書を添付してください。また、令和3年10月1日から12月31日までの間に、今年はいじめて国民年金保険料を納められた方へは、翌年2月上旬に送られる予定です。

## ▼問合せ 川越年金事務所

ご存じですか  
国民健康保険の  
出産や葬祭への給付

## 【出産育児一時金】

国民健康保険に加入されている方が出産した場合、出産育児一時金として42万円が支給されます。妊娠12週(85日)以降であれば、死産や流産でも支給されます。



出産育児一時金には、保険者(鳩山町)から医療機関に支払う制度(直接支払制度)があります。この直接支払制度を利用して、出産費用が支給額(42万円)より少ない場合は、差額を保険者に請求することができます。また直接支払制度の利用を希望しない場合や、利用できない医療機関、または海外で出産した場合は、出産後に保険者へ申請しないと支給されません。

なお、直接支払制度の適用がない医療機関で出産した場合

は、支給額は40万4000円となります。

▼申請に必要なもの 被保険者証、印鑑(認印)、振込先口座が確認できるもの(預金通帳など)、領収書(原本)



国民健康保険に加入されている方が亡くなった場合、葬祭を行った方(喪主)に対して葬祭費(5万円)が支給されます。

▼申請に必要なもの 被保険者証、印鑑(認印)、振込先口座の確認ができるもの(預金通帳など)、葬祭にかかる会葬礼状・領収書・請求書(いずれか1通原本)

## ▼注意事項

◆出産育児一時金は出産の翌日から2年、葬祭費は葬祭を行った日の翌日から2年を過ぎると支給を受けられなくなります。

◆75歳未満の方で、他の健康保険から支給が受けられるときは、国民健康保険からは支給できません。

## ▼問合せ 役場町民健康課

☎ 296-15891

有料広告スペース

交通安全章  
「緑十字銅章」  
表彰

表彰式は新型コロナウイルス感染防止により中止となりましたが、下記のとおり受賞者が表彰されました。

受賞者の3名の方は西入間交通安全協会鳩山支部理事として地域の交通安全活動や啓発活動に積極的に取り組み、本町の交通死亡事故ゼロの更新にもご貢献されています。

- ▶交通安全章「緑十字銅章」交通安全功労者 市川 俊雄さん、高山 英男さん
- ▶交通安全章「緑十字銅章」優良運転者 西澤 是清さん

▶問合せ 役場産業環境課 ☎ 296-5894



令和3年度山村学園短期大学 子ども学科 公開講座  
**「フラワー曼荼羅めり絵」**  
 ～心理学の世界を体験してみよう～

曼荼羅をアレンジした「フラワー曼荼羅」のめり絵を行い、自分の内面を見てみましょう。

**日時** 12月7日(火) 午前10時～11時30分

**場所** 山村学園短期大学

**担当** 子ども学科専任講師 巢立 佳宏

**参加人数** 20人程度(申込者多数の場合は抽選)

**対象** 18歳以上の方 **費用** 無料

**申込** 11月15日(月)までに、下記二次元コードまたはURLにアクセスにてお申し込み

**URL** <http://www.yamamura-tandai.ac.jp/koukai/r3>

**問合せ** 山村学園短期大学 公開講座係

**☎ 296-2000** mail: [infor@yamamura-tandai.ac.jp](mailto:infor@yamamura-tandai.ac.jp)



**子供・若者育成支援強調月間に伴う図書館コラボ企画**



国では、子どもや若者の育成支援に関する国民運動の一層の充実や定着を図ることを目的として、毎年11月を「子供・若者育成支援強調月間」と定めています。町(町民健康課)でもこの月間にあわせて、子ども・若者を取り巻く環境に関心を深めてもらうため、町立図書館と共催で、子ども・若者に関する特設展示と関係書籍の貸し出しを行います。

**期間** 10月30日(土)～11月28日(日)

**場所** 町立図書館

**内容**

①図書館所蔵の子ども・若者関連書籍などの特別展示・貸出

②子ども・若者に関するポスター展示・パンフレット設置・各事業案内

**問合せ** 役場町民健康課 **☎ 296-5891**

または町立図書館 **☎ 296-5660**



**埼玉 150 周年プロジェクト**

明治4(1871)年に行われた廃藩置県により、同年11月14日「埼玉県」が誕生し、150年の節目の日となる令和3(2021)年11月14日(日)の「埼玉県民の日」に向けて、様々な「埼玉150周年プロジェクト」が展開されています。

埼玉150周年特設WEBサイト

「colorful」では、埼玉県を「知る」「祝う」「伝える」の3つのコンセプトで埼玉の魅力を発信しています。埼玉県のこれまでの歴史や、著名人のインタビューを掲載するなど、コンテンツが盛りだくさんです!

また、各企業・団体様と連携を行い、製作された150周年の記念商品なども紹介しています。ぜひチェックしてみてください。埼玉150周年を埼玉県民ワンチームとなってお祝いしましょう!

**問合せ** 県県民広聴課 **☎ 048-830-2826**



▲埼玉150周年特設WEBサイト



**メンタルヘルス講演会を実施します**

こころの健康の維持増進を目的とした講演会です。鳩山町に在住・在勤の方は対象となりますので、ぜひお申込みください。

**日時** 12月4日(土) 午後1時30分～3時30分(開場は午後1時15分～)

**会場** 鶴ヶ島市女性センター「ハーモニー」(鶴ヶ島市脚折1922-7)

**内容** 講演「依存症に対する正しい理解と必要とされる支援について」～コロナ禍におけるメンタルヘルスを考える～

**講師** 埼玉県立精神医療センター副院長 成瀬 暢也氏(精神保健指定医)

**対象者・定員** 坂戸保健所管内 在住在勤者・定員50名(申込先着順)

**申込方法** 鶴ヶ島市障害福祉課(☎271-1111)または、坂戸保健所(☎283-7815)へ電話でお申し込みください。※受講の決定通知はありません。申込者数が定員を超えた場合は先着順とし、受講をお断りする場合に限り、11月26日(金)までに電話かFAXにて申込者に連絡します。

**問合せ** 埼玉県坂戸保健所 **☎ 283-7815**

**余暇よか Days**

趣味や学びの情報便

新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、イベント等が延期、または中止となる可能性があります。参加にあたっては、事前に各問い合わせ先にご確認ください。



**令和4年成人式の日程をお知らせします**

鳩山町の令和4年成人式は、次の日程で行います。

**対象** 平成13年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方

**日時** 令和4年1月9日(日) 午後1時受付 午後1時30分式典開始

**会場** 町文化会館ホール

※令和3年10月1日現在で鳩山町に住居登録されている対象年齢の方には、11月中旬頃、案内通知を発送予定です。

※現在、他市区町村に住居登録している方で、以前、鳩山町に住んでいた方も出席できます。町中央公民館へ電話にてお問い合わせください。

※今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、内容が変更となる場合があります。

**問合せ** 町中央公民館 **☎ 296-2774**



**国営武蔵丘陵森林公園 夜間開園「紅葉見ナイト」**

色づくカエデ園のライトアップや、光と音の演出をお楽しみいただけます。詳細は公園ホームページをご覧ください。

**開催日** 11月15日(月)～19日(金)、22日(月)、24日(水)～26日(金)

※今年は土・日曜・祝日の開催はありません。

**会場** 公園内 中央口エリア(雨天中止)

**時間** 午後4時30分～午後8時(最終入園午後7時30分)

**入園料** 高校生以上450円、65歳以上210円、中学生以下無料 ※駐車料金別途(普通車:650円/夜間からは300円)・夜間シャトルバス(森林公園駅⇄中央口)運行(高校生以上片道200円)

**問合せ** 国営武蔵丘陵森林公園 管理センター

**☎ 0493-57-2111**

11月・12月上旬の

公民館・図書館 **休館日**

【公民館】11月1日(月)・3日(祝・水)・8日(月)・15日(月)・22日(月)・23日(祝・火)・29日(月)・12月6日(月)

【図書館】11月1日(月)・8日(月)・15日(月)・22日(月)・23日(祝・火)・29日(月)・30日(火)・12月6日(月) ※11月3日(祝・水)は午前9時30分から午後7時まで開館します。



**裁判員ってナニ?～経験者の話を聞いてみよう～**

さいたま地方裁判所では、皆さまに裁判員制度を広く知っていただくためのイベントを開催します。

**日時** 11月26日(金) 午後2時～4時30分

**場所** 本会場:さいたま地方裁判所 サテライト会場:さいたま地方裁判所熊谷支部

**定員** 本会場:35名程度(先着順) サテライト会場:20名程度(先着順)

**内容** 裁判所・裁判員制度及び裁判員経験談の紹介

**対象** 県内在住・在学の方 **費用** 無料

**申込** 11月1日(月)～24日(水)までに電話でお申し込みください。

**申込・問合せ** さいたま地方裁判所総務課広報係 **☎ 048-863-8945**(土・日曜・祝日を除く午前8時30分～午後5時) ※詳細は右記の二次元コードから、さいたま地方裁判所ホームページをご覧ください。



**星空観望会～上弦の月を見てみましょう～**

望遠鏡で上弦の月を見てみましょう。また交流ホールでは星の講話を行います。

**日時** 12月11日(土) 午後5時30分～7時

**対象** 小・中学生(保護者同伴)

**場所** 鳩山町泉井交流体験エリア 交流ホール

**講師** NPO法人東亜天文学会会員 小峰 泰二氏  
 ※雨天時は簡易プラネタリウムで星の話をし、星座早見表を作ります。

**参加費** 1人500円 **定員** 10組

**主催** 鳩山町泉井交流体験エリア指定管理者

**申込・問合せ** 11月15日(月)～12月8日(水)の期間に鳩山町泉井交流体験エリア(☎298-8899)にお申し込みください。

## 無印良品×鳩山町コミュニティ・マルシェ 「クリエイターズ・マルシェ」が 行われました

10月9日(土)に鳩山町コミュニティ・マルシェ屋内外で、クリエイターズマルシェが行われました。

今回のクリエイターズ・マルシェは無印良品ピオニウォーク東松山店による出張販売とハンドメイド作家9組による出店がありました。当日は小雨が降る時間もありましたが、無印良品の食品や雑貨、ハンドメイド作家が制作した作品



等を購入する多くの方でにぎわいました。(当日の様子は町公式YouTubeチャンネルでご覧いただけます。)



無印良品ピオニウォーク東松山店 宮元 店長

今回の出張販売は、予想以上の方がお越しになり、地域の皆さんと繋がりが持てる良い機会となったと思います。出品内容は迷いましたが、マルシェで事前アンケートをとったこともあり、多くの方に商品を購入してもらえました。こうした出張販売を通して、今後も地域の活性化に貢献できればと思っています。

## 11月イベント情報

■晴耕雨読 有機野菜販売会

日時 11月6日(土) 午前11時～午後1時

■水彩画教室(生徒募集中)

日時 11月9日(火) 午前10時～午後4時45分

## 「ひと箱古本市」が行われました

9月25日(土)に鳩山町コミュニティ・マルシェ内で、ひと箱古本市が行われました。ひと箱古本市とは、出店者が一つの箱に売りたい本を持ち寄り、販売するイベントです。9月25日は、8人の方が、文庫、小説、絵本、実用書、雑誌など、多種多様な本を出店し、興味を持ち、本などを手にする多くの方の姿が見られました。

11月の古本市は11月27日(土)午前10時から午後1時30分まで予定しています。ご興味のある方は、古本市で、ぜひお気に入りの本を見つけてください。



問合せ 鳩山町コミュニティ・マルシェ ☎ 272-7528 (日曜・祝日を除く。午前9時～午後5時)

## レポ

### 松ヶ丘地内で古本の提供活動が行われています

松ヶ丘在住の菅原さん宅の敷地内では、本や椅子を並べ、自由に休んだり読んだりしてもらう活動をしています。本はご自身や友人の方から提供されたものだそうです。

「町のあちこちにベンチや本が用意されていたら、散歩も楽しくなるでしょうし、本を介して爽やかな人間関係が生まれるかもしれません。このような場所がもっと増えてほしい」と菅原さんは話していました。

### 「令和3年度鳩山町人権問題を考える町民の集い」開催中止のお知らせ

毎年、12月の第1土曜日に開催している「鳩山町人権問題を考える町民の集い」につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止とさせていただきます。ご理解、ご協力をお願いします。

■問合せ 役場総務課 ☎ 296-1214



## ポタニカルキャンドル作りを開催します

ポタニカルキャンドルとはドライフラワーやプリザーブドフラワーなどを使用して作るロウソクです。灯すと炎にお花が優しく照らされてとても幻想的です。ほのかなアロマの香りと炎のゆらぎで癒し効果もあります。香りはブルメリアカラベンダーの2種類からお好みで選べます。皆様ぜひご参加ください。

日時 11月17日(水) 午前9時30分～11時30分

会場 鳩山町泉井交流体験エリア 体験研修室

定員 15人

参加費 2,000円(材料費含む)

講師 田中 裕美氏(AEJアロマアドバイザー認定講師・ポタニカルキャンドル認定講師)

主催 鳩山町泉井交流体験エリア指定管理者

申込・問合せ 11月10日(水)～15日(月)の期間に鳩山町泉井交流体験エリア(☎ 298-8899)にお申し込みください。

## レポート

### 亀井小学校3年生が給食センターなどを見学



▲給食センターの2階から、給食を調理している様子を見学しました。

10月12日(火)、亀井小学校3年生が社会科見学で給食センターと、上熊井農産物直売所を見学しました。給食センターでは、児童たちは2階の見学窓から実際に給食を調理している様子を見学しました。

児童たちは、大きな鍋にたくさんの油や肉、野菜などが入る様子や、大きな調理器具を使い調理をする様子などを、興味深そうに見ていました。また、給食センター職員が「本日のメニューのマーボー麺に使われる豆腐の量は90丁になります。」と説明すると、児童からは驚きの声が上がっていました。



## やさしい太極拳(初心者教室)開催

太極拳はゆっくりとした動作と呼吸で、年齢を問わずどなたにも無理なくできる身体操法です。運動不足の解消、健康度アップ、姿勢の改善など、自分のペースに合わせて楽しく取り組みます。

日時 11月25日(木)、12月2日(木) 時間はいずれも午前10時～11時30分(受付は午前9時30分から)

会場 鳩山町泉井交流体験エリア 交流ホール

持ち物 飲み物・タオル・室内履き(底が薄い靴)・運動のできる服装

定員 20人

参加費 1回500円(1日のみ参加でも可)

講師 楊 英美氏(内家拳研究会指導員・楊名時太極拳師範)

主催 鳩山町泉井交流体験エリア指定管理者

申込・問合せ 11月10日(水)～24日(水)の期間に鳩山町泉井交流体験エリア(☎ 298-8899)にお申し込みください。



## 「鳩山町H・Mウォーキング」開催

HMには、健康維持(Health Maintenance)と北部の魅力(Hokubu no Miryoku)の2つの意味があり、自然豊かな北部地域を散策コースとしたウォーキングイベントを実施します。ウォーキングのコツや正しい歩き方を講師の方からレクチャーしていただいたり、上熊井農産物直売所でお買い物もできる内容となっていますので、ウォーキング初心者の方も、ぜひご参加ください。

日時 12月11日(土) 午前8時30分～正午(雨天中止)

コース 泉井交流体験エリア発着コース(約5km) ※受付は午前8時30分から泉井交流体験エリア(泉井524-1)で行います。当日は当施設の駐車場をご利用いただけます。

持ち物 飲み物、タオル等 参加費 無料

定員 50人(未就学児は除く) ※先着順

協力 武蔵丘短期大学

申込 11月15日(月)～30日(火)までに町保健センターまでお電話でお申し込みください。

問合せ 町保健センター ☎ 296-2530





## 令和3年度 鳩山町スポーツ賞表彰式が行われました

鳩山町スポーツ賞は、町のスポーツ振興に貢献し、功績が顕著な人に「功労賞」を、スポーツ界で優秀な成績を収めた人に「優秀選手賞」を贈り、その栄誉を町スポーツ協会が称え顕彰するものです。

例年、町民体育祭で鳩山町スポーツ賞の表彰式を行っていましたが、今年度も新型コロナ対策で町民体育祭が中止となりましたので、表彰式を10月9日(土)、役場 305・306 会議室で行いました。

なお、受賞者は次のとおりです。

【優秀選手賞】スポタ ヒロさん(鳩山小学校 第44回全国ジュニアオリンピックカップ夏季水泳競技大会出場)、豊田 藍美さん(鳩山中学校 第44回全国ジュニアオリンピックカップ夏季水泳大会出場)、間嶋 慶伍さん(鳩山中学校 第45回関東中学校水泳競技大会出場)



間嶋 慶伍さん

水泳は他の人との競争の面もありますが、過去の自分のタイムを越えていこうと頑張る、自分との戦いの面もあり、そこに魅力を感じています。この賞を取れたのは、応援してくれた両親のおかげです。これからも水泳を続けていきたいです。



豊田 藍美さん



スポタ ヒロさん

全国ジュニアオリンピックカップ夏季水泳競技大会に出場でき、今まで辛い練習を頑張ってきたので心から嬉しかったです。大会で自分の思い通りの泳ぎができたのも、指導してくれたコーチや、送り迎えをしてくれた親のおかげだと思います。感謝しています。

## 小鷹 理夫さんが 旭日単光章を受章

10月18日(月)、叙勲伝達式が役場町長室で行われ、小鷹 理夫さん(享年86歳・熊井)が旭日単光章を受章されました(伝達式にはご家族が出席されました)。



小鷹さんは、昭和62年6月から平成12年7月まで鳩山町議会議員として在職し、その間、鳩山町議会議長、鳩山町議会経済建設常任委員会委員長などの要職を歴任し、町の発展と住民福祉の向上に大きく貢献しました。また、平成15年6月から連続2期8年間にわたり、鳩山町議会議員として在職するとともに、鳩山町監査委員などの要職も歴任しました。

## 手話講座(初歩編)開催



◀手話で自分の名前を表す方法を学びました。



▶皆で手話のあいさつを練習しました

10月7日(木)、多世代活動交流センター多目的集会室で「手話講座(初歩編)」の開講式が行われました。講座には9人の申し込みがあり、この日参加した受講生たちは、講師(聴覚障がい者)からコミュニケーションで大切な「あいさつ」などの手話を学びました。今年度の手話講座は、11月まで全4回の日程で行われ、受講生たちは、指文字、地名、建物などの初歩的な手話を学んでいきます。

## 令和3年10月1日(金) 上熊井農産物直売所がグランドオープン

10月1日(金)に上熊井農産物直売所がグランドオープンしました。オープン当日は台風の影響で雨でしたが、「お米などが買えたら良いと思ってきた」という町内の方や、「チラシを見て楽しみにしていた」という町外の方など、たくさんの方が訪れました。

上熊井農産物直売所の指定管理者である、株式会社グッドスタッフ東京営業本部の岩田所長は、「ブレオープンのおかげでも、出品する町内の農家さんの野菜などが増えてきましたが、今後も増えるように取り組んでいきます。農産物等が売れると、結果がメール配信されるので、生きがいにもなると思います。現在直売所では、県外の品物も扱っていますが、同じように鳩山町の品物を県外に出店し、町のPRなども通じて鳩山町の農業を盛り上げていくお手伝いをしたいです」と今後の意気込みを話していました。今後、ぜひ上熊井農産物直売所をご利用ください。(当日の様子は町公式 YouTube チャンネルでご覧いただけます。)



▼台風の影響でグランドオープン当日は雨でしたが、開店前から多くの方に来所いただきました。



上熊井農産物直売所にぜひお越しください。直売所に出品する出店者の方もお待ちしております。



直売所内で作られたお弁当▶



◀町内の農家などから出品された多くの野菜や果物などが並びました



## 鳩山町上熊井農産物直売所の愛称が 「ちょっくま」に決定しました



ひかる  
矢島 咲さん(鳩山小学校6年生 楓ヶ丘在住)考案



上熊井農産物直売所の愛称を、9月1日(水)から22日(水)までの期間で募集したところ、全国から191名、合計551作品の応募がありました。審査員により選考された最終候補の7作品について、上熊井農産物直売所内で10月12日(火)から20日(水)までの期間、直売所来所者を対象に一般投票を実施しました。その結果、最終得票数44票(総投票数127票)で、矢島 咲さん(楓ヶ丘在住)が「呼びやすく、覚えやすい愛称にしたい」と

考えた「ちょっくま」が上熊井農産物直売所の愛称に決定しました。矢島さんは「選ばれて、正直とても嬉しいです」と喜びの思いを話してくれました。

これからは、「ちょっくま」の愛称とともに、皆様に末永く愛され親しまれる、魅力ある農産物直売所を目指します。

問合せ 役場産業環境課 農業・商工業政策担当 ☎ 296-7887



## 子育てカレンダー 11月中旬～



今後の新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては、記載情報に変更となる可能性があります。最新情報は、町ホームページ等でご確認いただき、参加にあたっては事前に各問合せ先へご確認ください。

### Enjoy

11/24(水) 12/8(水) **はとっこひろば「にこにこ」**

にこにこサロンのボランティアが、簡単な工作をしながらお子さんと遊んだり、保護者の方の相談などをお聞きます。

**内容:** (11月24日)デコレーションマグネット作り、(12月8日)まつぼっくりツリー作り  
**時間:**午前10時～11時 **定員・申込:** 各回3組で事前申込制。費用無料。定員になり次第受付を終了。

**問合せ・場所:** ニュータウンふくしプラザ ☎ 290-5469

11/18(金) 12/7(火) **保育体験**

親子で参加する保育体験です。  
**対象:** 平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれの幼児と保護者(年度途中での参加も随時募集しています) **時間:** 午前9時30分～正午 **費用:** 保険料288円(6回分 初回参加時にご用意ください)

**場所・問合せ:** 町立鳩山幼稚園 ☎ 296-0592

### すくすく

11/18(木) **妊婦歯科健診**

妊婦の方を対象に歯科医師による口腔内診査及び歯科衛生士等による保健指導を行います(事前予約制)。**時間:** 午後1時～4時(詳細は個別にお知らせします)

**場所・問合せ:** 町保健センター ☎ 296-2530

11/29(月) **3歳児健診**

次の期間に生まれたお子さんを対象に3歳児健診を行います。  
**対象:** 平成30年7月～9月生まれ **内容:** 身体計測、内科診察、歯科診察、保健相談など ※受付時間、持ち物等詳細は個別に通知します。

**場所・問合せ:** 町保健センター ☎ 296-2530

12/7(火) **乳児健診**

次の期間に生まれたお子さんを対象に乳児健診を行います。  
**対象:** 令和3年7～8月生まれ(3～5か月児)、令和3年1～2月生まれ(9～11か月児) **内容:** 身体計測、内科診察、歯科相談、栄養相談、保健相談など ※受付時間、持ち物等詳細は個別に通知  
**場所・問合せ:** 町保健センター ☎ 296-2530

12/8(水) **すくすく相談**

お子さんの発育発達について、気になることや心配なことを個別相談できます。

**対象:** 主に乳幼児(事前予約制)  
**時間:** 午後2時～午後4時(受付時間等詳細は個別にお知らせします) **内容:** 小児科医・言語聴覚士・臨床心理士・作業療法士による発育発達相談  
**場所・問合せ:** 町保健センター ☎ 296-2530

12/13(月) **妊婦・乳幼児健康相談**

お子さんの成長確認や、育児相談等にご利用ください。  
**対象:** 妊婦・生後4か月～4歳(事前予約制) **時間:** 午前9時30分～11時 **内容:** 身体計測、健康相談、栄養相談 **持ち物:** 母子健康手帳、タオル

**場所・問合せ:** 町子育て世代包括支援センター「びっぴ」 ☎ 298-1136

### 相談

**ひばり子育て相談(電話相談)**

外出するのはちょっと大変という方に、保育士・看護師が適切なアドバイスをします。



**受付時間:** 平日(月～金) 午前9時～午後5時  
**問合せ:** ひばり子育て支援センター ☎ 296-5694

### 教育相談

学校に行くのをいやがるなど何でも結構です。専門の相談員に気軽に「まず電話」してください。  
**日時:** 11月4日・11日・18日・25日・12月2日・9日 いずれも木曜日 午前11時～午後4時

**場所・問合せ:** 町立鳩山中学校 さわやか相談室 ☎ 296-2230

### レポ

## 練習の成果を100%発揮しました 鳩山幼稚園運動会

10月9日(土)、町立鳩山幼稚園で運動会が行われました。当日は、雨の影響から、プログラムの変更等がありましたが、途中雨が止み、ほぼ全てのプログラム内容を実施することができました。園児たちは、日ごろの練習を活かし、本番で素晴らしい演技を披露することができました。種目の最後は保護者も一緒にみんなでダンス「ジャングルぐるぐる」を踊りました。ダンス終了後に、ごほうびの「金メダル」をお家の人から首にかけてもらい、園児たちの顔は笑顔であふれていました。



皆で踊った「ジャングルぐるぐる」



さくら組演技ダンス「パカマーチ」



▲にし組の園児たちが作った聖火台に、皆で火を灯しました。



▶創作表現の中では、大きなバラルーンを使った演技が行われました。



◀にし組演技 創作表現「Dynamite」

## 離乳食教室 参加者募集



正しい離乳食の開始・進行は、子どもたちの成長・発達、健やかな親子関係の形成にとって重要な過程となります。初めて(久しぶり)の離乳食で、進め方などに戸惑いや不安を抱えるお母さん・お父さんなどのため、自信をもってお子さんの離乳食に対応できるよう「離乳食教室」を開催します。皆さまのご参加をお待ちしています。

**対象:** 妊婦、1歳ごろまでのお子さんの保護者と家族  
**日時:** 令和4年1月12日(水)午前10時～11時(受付は午前9時45分から)  
**場所:** 子育て世代包括支援センター「びっぴ」(町保健センター内)  
**定員:** 5組程度(定員を超えた場合は抽選)  
**担当:** 町管理栄養士

**内容:** 離乳食の始め方と進め方について(全体的なお話)、妊娠期・授乳期の食事について、離乳食相談  
**持ち物:** 母子健康手帳、その他必要なもの

**申込・問合せ:** 12月6日(月)～令和4年1月7日(金)の期間に町保健センター ☎ 296-2530 または子育て世代包括支援センター「びっぴ」 ☎ 298-1136 までお申し込みください。

※新型コロナウイルス感染対策のため、規模・内容を縮小して実施します。体調がすぐれない方は参加をお控えください。また、会場での検温や手指消毒、できる限り少ない人数でのご参加など、感染予防へのご協力をお願いします。

※保健センターまたは子育て世代包括支援センター「びっぴ」では、離乳食や子育てに関するご相談を随時お受けしています。お気軽にご相談ください。

## 第24回西入間広域消防組合防火ポスター展示会

毛呂山町・鳩山町・越生町の小学4年生を対象に防火ポスターを募集したところ、多数の作品の応募があり、その中から厳選された鳩山町の入選作品を展示します。子どもたちが一懸命作った素晴らしい作品を、この機会にご覧ください。

**日時:** 11月9日(火)～15日(月)  
**場所:** 町中央公民館  
**問合せ:** 西入間広域消防組合予防課 ☎ 295-0119



# きつず ひろ

皆さんからの  
写真募集中!



「はとっ子タイム」では、お子さんの写真とコメントを募集しています。投稿方法の詳細は、町ホームページをご覧ください▶

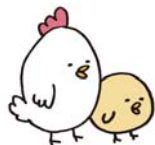


※投稿多数時は1号に複数枚掲載する場合があります。また、掲載月のご希望に沿えない場合があります。



ずっと仲良しだよ♡  
まおちゃん(5歳)・りおちゃん(8歳)

## 今月の図書館新着絵本



このコーナーでは、町立図書館に新しく入った絵本を紹介します。

パイロット マイルズ



ジョン・バーニンガム 絵  
ヘレン・オクセンバリー 絵  
ビル・サラマン 文  
谷川 俊太郎 訳  
BL 出版 出版

おかあさんごめんない



みやにし たつや 作・絵  
金の星社 出版

きょうものはらで



エズラ・ジャック  
・キーツ 絵  
石津 ちひろ 訳  
好学社 出版

↑ 保管用などに穴あけをする方は、この印を目安にしてください。



人口と世帯  
10月1日現在  
( )は対前月比

|        |                 |
|--------|-----------------|
| 人口     | 13,320 人 (ー 34) |
| 男      | 6,537 人 (ー 14)  |
| 女      | 6,783 人 (ー 20)  |
| 世帯     | 6,026 世帯 (ー 4)  |
| 9月の出生数 | 3 人             |



11月の  
納税・  
納付

|            |       |
|------------|-------|
| 国民健康保険税    | (第5期) |
| 後期高齢者医療保険料 | (第5期) |
| 介護保険料      | (第5期) |

◆納期限を過ぎないように、コンビニ納付や口座振替をご利用ください。

## 編・集・室

今月号では、令和4年4月からの、デマンドタクシー町外&土日運行の開始について特集しました。利用者のお話なども伺い、デマンドタクシーが、町民の方の生活に密着していることを再認識しました。令和4年度は町制施行40周年となることから今回、デマンドタクシーの愛称を募集します。素敵な愛称になるように、皆さまぜひご応募ください。(金巻)

広報はとやま no.598(令和3年11月1日発行)

この広報紙は再生紙を使っています。

編集:鳩山町役場政策財政課 埼玉県比企郡鳩山町大字大豆戸184-16  
TEL049-296-1211 FAX049-296-2594

公式WEBサイト <http://www.town.hatoyama.saitama.jp>

公式フェイスブック <https://www.facebook.com/hatoyamatown>

公式ツイッター <https://twitter.com/hatoyamatown>

町では、広く皆さんに周知するため、イベントなどの際に撮影した写真や動画を、広報紙やインターネット上に掲載する場合がございます。皆さまのご理解と協力をお願いいたします。

なお、掲載することに不都合がある場合は、お手数ですが、撮影時にお声がけいただけますようお願い申し上げます。  
※紙面に掲載している写真は、一部イメージ写真を使用しています。

